

物 件 調 書

物件番号 _____

所在地	下関市豊北町大字滝部字東2980番18及び11042番4 下関市豊北町大字滝部字上ノ原2992番6及び2992番10				
住居表示	—				
登記簿数量	6, 409.00 m ²	登記地目	雑種地 及び 公衆用道路	形 状	明細図の とおり
実測数量	6, 410.87 m ²				
接面道路の 幅員及び構造	11042番4土地南西部分が幅員約6mの舗装市道「中村学校線」にほぼ等高に接面する間口約8m、奥行約168mの不整形地。路地部分と法地部分を除く平坦地部分が約半分。北東側から南東側にかけて法面を含んでおり、平坦部分には水路（暗渠）が介在している。			私道の負担等に関する事項	無
都市計画	都市計画区域	都市計画区域外		指定建ぺい率	—
	用途地域	—		指定容積率	—
	その他	—			
供給 施設	状 況	事業所名		電話番号	
	電 気	可	中国電力 株式会社 萩営業所 カスタマーセンター		0120-615-227
	上水道	可	下関市上下水道局 北部事務所		083-772-2410
	下水道	一部不可	下関市上下水道局 北部事務所		083-772-4028
	都市ガス	不可			
交通機関	バス	ブルーライン交通「豊北総合支所」バス停 南方			約500m
	鉄道	JR山陰本線「滝部」駅			南西方 約1,600m
公共施設	下関市役所豊北総合支所				南西方 約850m
	下関市立豊北小学校				北東方 約650m
	下関市立豊北中学校				北西方 約850m

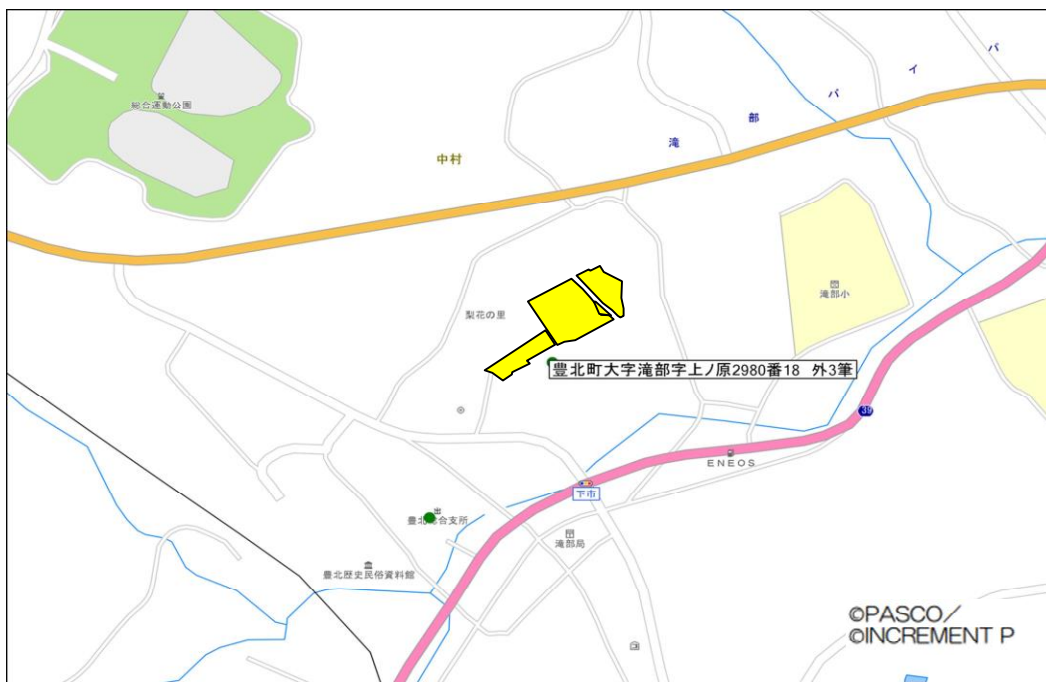
参考
事項

- ・本物件は、旧豊北第一中学校グラウンド跡地で、現在は更地となっています。
- ・本物件は現状のまま引渡しとなります。
- ・本物件は、2980番18、11042番4、2992番6、2992番10の計4筆で構成されています。
- ・供給施設の整備状況等につきましては、事前に必ず購入希望者ご自身で各事業所へご確認ください。
- ・土地利用に当たっては、都市計画法、建築基準法の制限を受けることがありますので、下関市都市計画課、下関市建築指導課まで事前に必ず購入希望者ご自身でご確認ください。また、その他諸規制についても、事前に必ず購入希望者ご自身でご確認の上、関係先までお問合せください。
- ・本物件の土地利用に関し、隣接所有者等又は地域住民等との調整等は全て買受人において行っていただきます。
- ・越境物等に関する隣接所有者等との協議等は、全て買受人において行っていただきます。
- ・本物件の利用にあたる整地等の造成費は買受人の負担となります。また、工事内容によっては、建築指導課へ申請が必要な場合があります。
- ・地下埋設物に関する事項
本物件の一部においては、平成29年6月に地下埋設物（水路）調査を実施しています。上記地下埋設物調査の結果、埋設管推定布設位置を確認しており、埋設管の推定布設部分は本物件に含まれていません。
当該調査結果については、下関市資産経営課に備付けの閲覧資料をご確認ください。
なお、その他の地下埋設物等に係る調査、撤去及び処分等は全て買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・本物件は、土壌汚染、地質、地盤及び本物件全体の地下埋設物に関する調査は行っておりませんので、調査の必要があれば買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・本物件に種類、品質、数量に関して契約の内容に適合しない状態があっても、市は契約不適合責任を負いません。（消費者契約法に規定される消費者が買受人の場合にはこの限

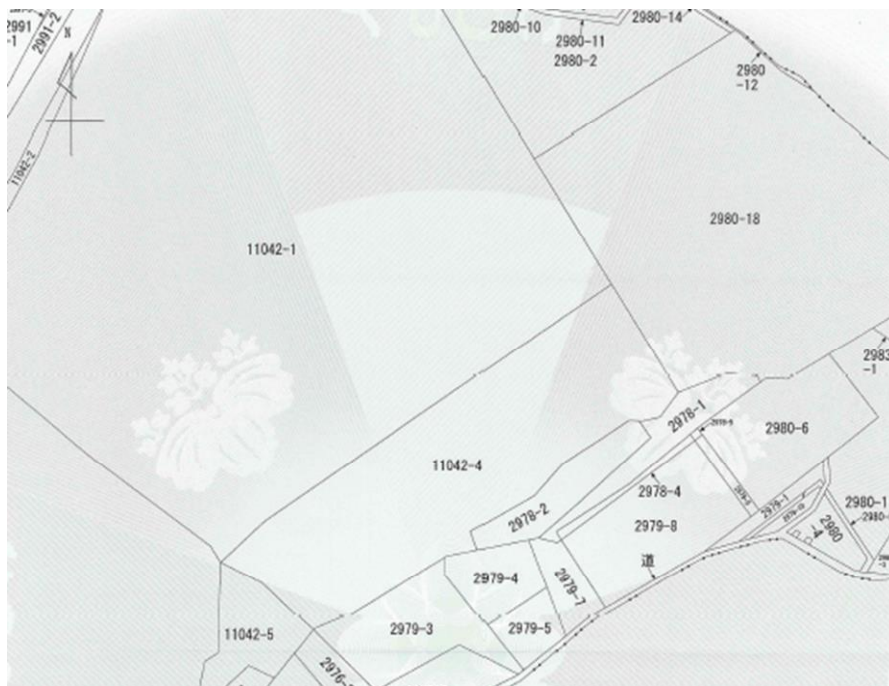
りではありません。)

- ・本物件敷地内には、フェンス、立木（樹木、竹）、擁壁、その他構造物等がありますが、現状のまま引渡しとなります。これらの撤去及び処分にかかる一切の費用は買受人の負担とし、市は一切の責任を負いません。
- ・本物件 2992 番 6 敷地内には、電柱及び電柱支線が各 1 本存在しています。電柱及び電柱支線の取扱い等については、全て買受人において関係者と協議等（移設や撤去等の関係も含む）を行っていただきます。（問合せ先：中国電力（株））
- ・本物件は、2980 番 18 と 2992 番 6 の間に幅約 1.8 m の水路が縦断するように介在しております。水路を占有等される場合には下関市豊北総合支所建設農林水産課との協議が必要となりますので、事前に必ず購入希望者ご自身でお問合せください。なお、水路に係る占有申請手続き等は、全て買受人において行っていただきます。
- ・本物件 11042 番 4（公衆用道路）は下水処理区域に該当しますが、その他の部分は下水処理区域外であるため、下水道の引込みには上下水道局北部事務所との協議・調整が必要となります。詳しくは、上下水道局北部事務所までお問合せください。
- ・各種ハザードマップ（高潮、洪水等）に関することは、事前に必ず購入希望者ご自身で下関市防災危機管理課までお問合せください。
- ・本物件は、現状では周知の埋蔵文化財包蔵地ではありません。土木工事に際して、現段階では文化財の保護に係る法令上の手続きは必要ありませんが、掘削工事等によって遺物や遺構など埋蔵文化財と思われるものを発見した場合には、現状を変更することなく、下関市文化財保護課までお問合せください。
- ・この物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、事前に必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。

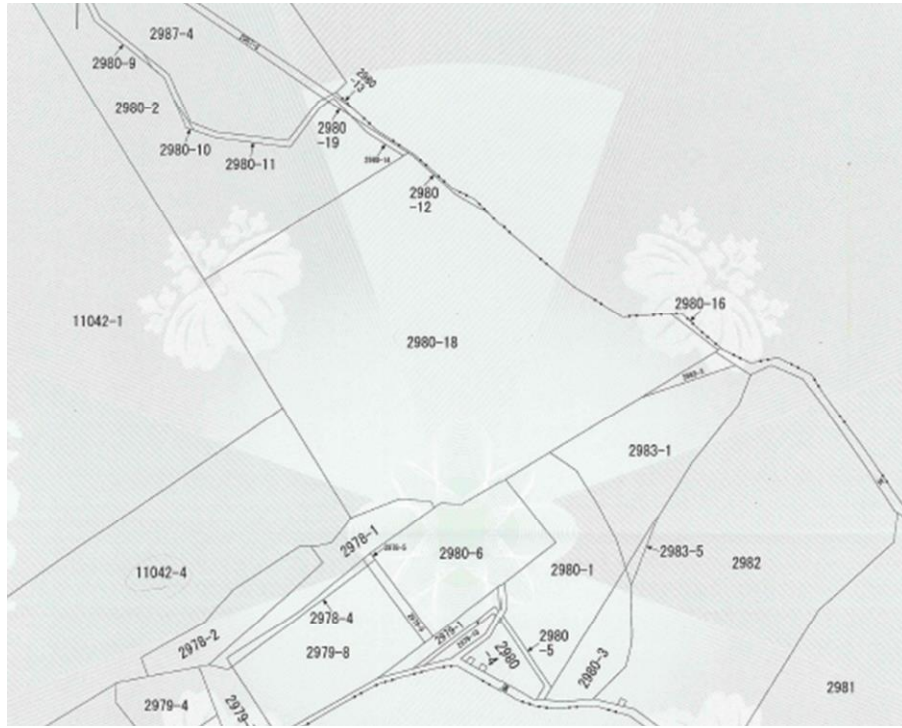
案内図



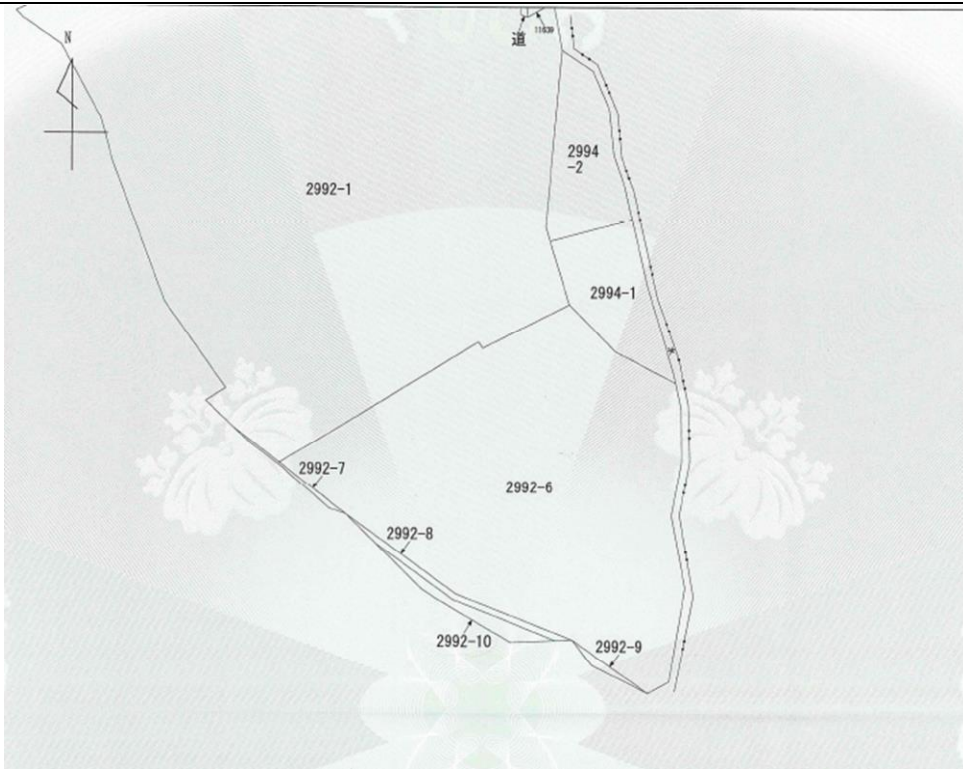
明細図



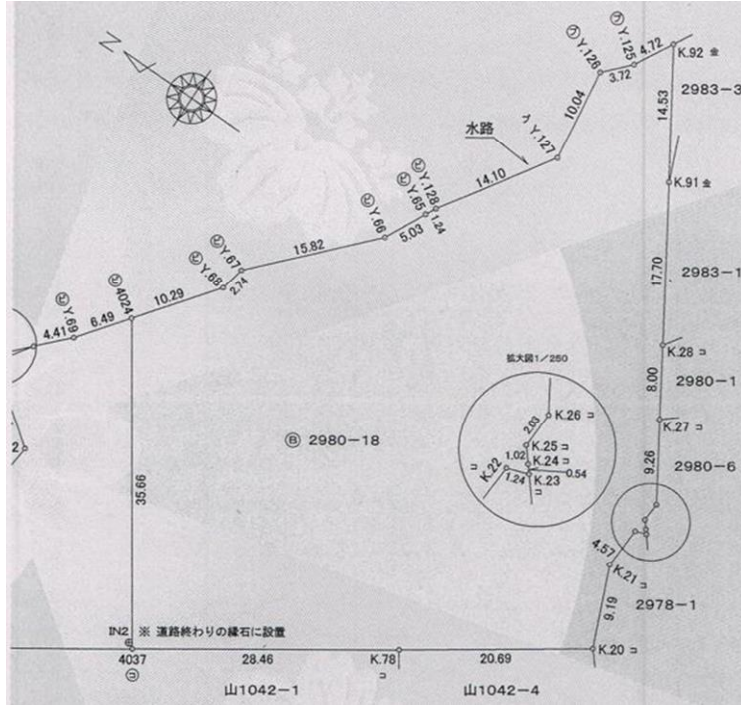
明 細 図



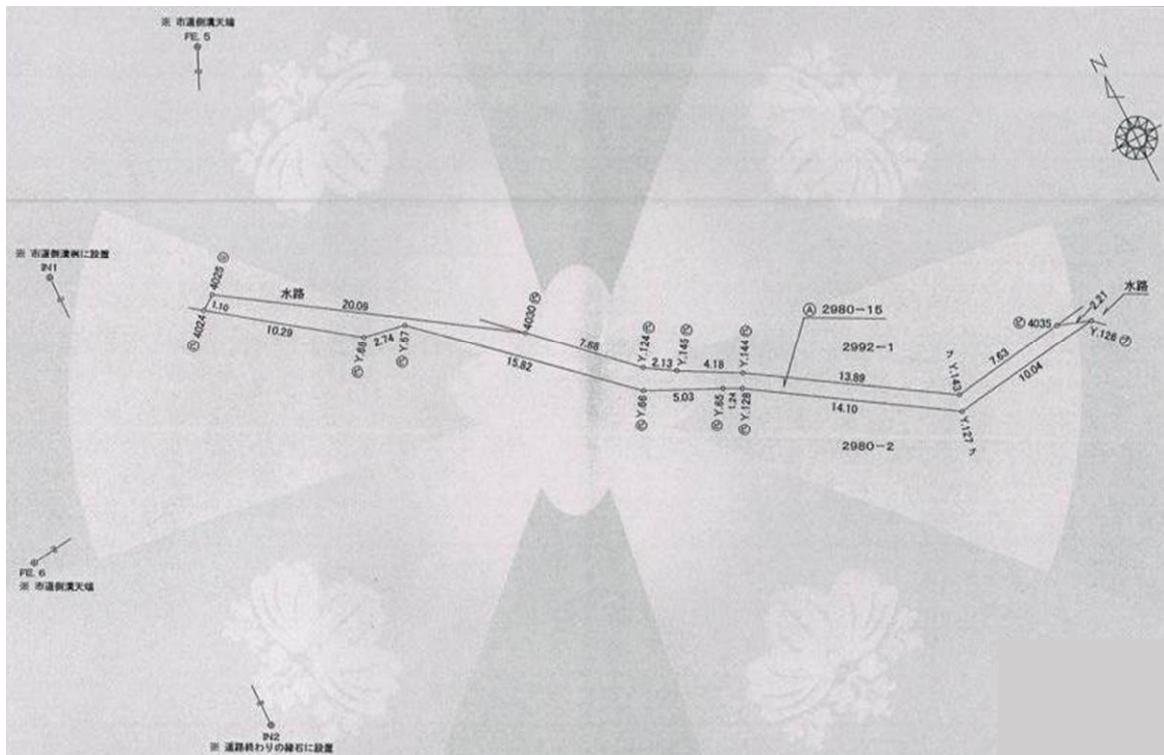
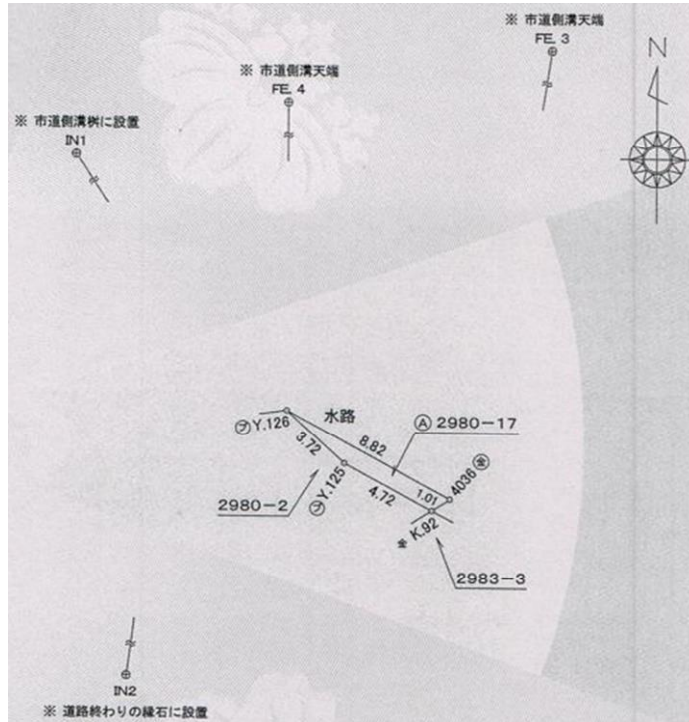
明 細 図



明 細 図

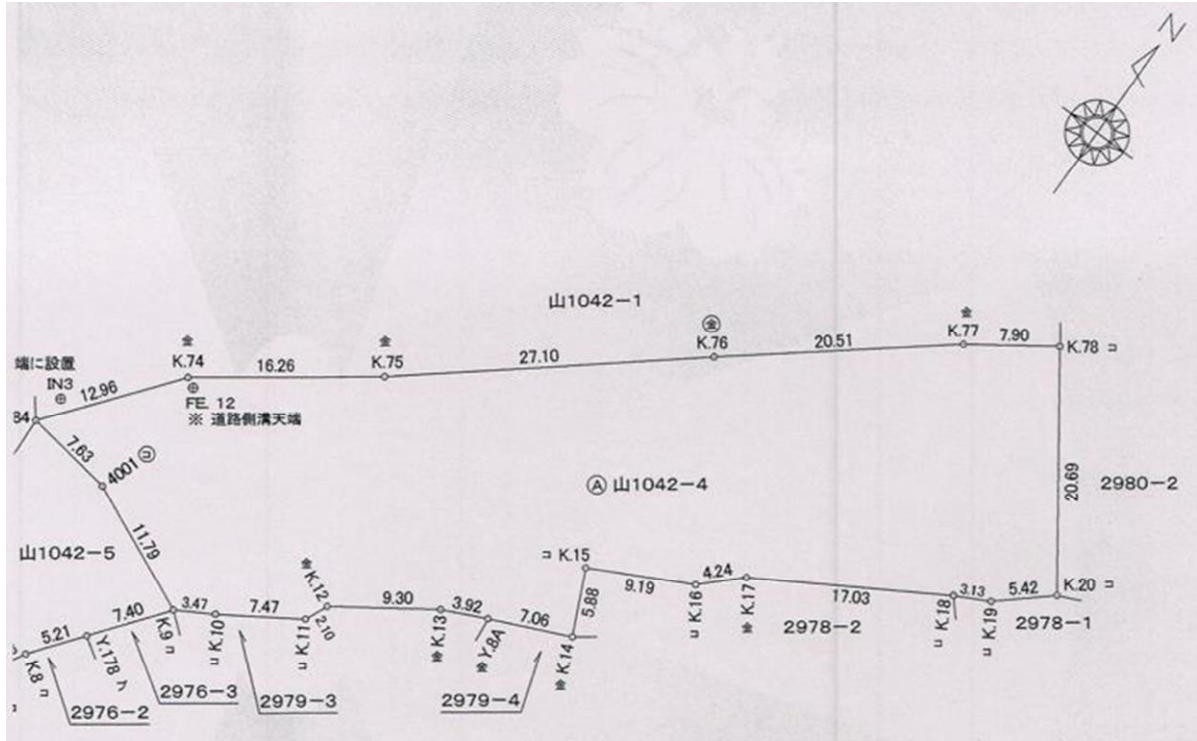


明 細 図



※豊北町大字滝部字東2980番15及び2980番17は、同所在地2980番18に合筆されています。

明 細 図



明 細 図

